

「安全衛生推進者能力向上教育(初任時)」のご案内

陸災防 東京支部会
〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8
(東京都トラック総合会館 1階)
TEL 3355-2277 FAX 3355-0370

1. 講習の趣旨

事業者は、労働安全衛生法により安全衛生管理体制の充実を図るため、常時 10 人以上 50 人未満の労働者を使用する事業場においては、安全衛生推進者の選任が義務付けられ、さらに、その業務に従事する者の能力向上教育に努めなければなりません。当支部会では事業者に代わり上記教育を下記により実施しますので、該当者を受講されますようご案内します。

2. 講習日時 ※別紙日程表を参照ください。午前9時00分～午後5時00分

3. 講習場所 東京都トラック総合会館 4階 会議室
東京都新宿区四谷3-1-8 TEL 3355-2277

4. 受講対象者 安全衛生推進者に選任されている方

5. 申込み方法

申込みは次の(1)から(3)のいずれかの方法により受講申込書を記入のうえお申込みください。受講料を確認後に受講票を送付いたします。お急ぎの場合は、事務局へお電話下さい。

(1) 受講申込書を郵送し(新宿区四谷 3-1-8)、受講料を下記口座に振り込む。

[みずほ銀行四谷支店、普通預金口座番号1306121 陸災防東京都支部会]

(2) 現金書留で、受講申込書、受講料を郵送する。

(3) 受講申込書、受講料を当支部会に直接持参のうえ申込み。

6. 定員 30名 最終締切日は講習日3日前

7. 講習内容

教育科目	内容	講習時間
1. 安全衛生管理の進め方	(1)安全衛生推進者の役割と職務 (2)労働衛生管理 (3)労働災害の原因の調査と再発防止対策	3
2. 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	(1)危険性または有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	2
3. 安全衛生教育	(1)安全衛生教育の方法 (2)作業標準の作成と周知	1
4. 関係法令	(1)労働安全衛生法令	1

8. 受講料及びテキスト代(消費税込) 11,000円

9. 修了証の交付

講習修了者には、修了証を交付いたします。

10. 受講の取り消し等について

受講を取り消す場合は、講習日3日前までに連絡して下さい。それ以降の取り消しについては、1,000円の手数料が必要となります。